

協議会等の会議の公開決定事項について

審議会等の名称		日高市地域公共交通協議会 運賃協議部会	
決定年月日		令和6年12月13日	
大項目	小項目	決定内容	備考
(1) 審議会等の概要	①委員一覧	☒ 公表する ☐ 公表しない (非公表箇所：)	
	②公表の方法 (複数選択)	☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ その他 ()	
(2) 会議の公開	①公開の方針	☒ 基準第3項及び第4項(1)に定めるとおり ☐ その他 ()	
	②非公開の決定の方法	☐ 会議に諮り決定 ☐ 委員個別承認による決定 ☒ 委任者による決定 (委任者：日高市地域公共交通協議会会長) ☐ その他 ()	
	③傍聴手続等	☒ 基準第5項に定めるとおり ☐ その他 ()	
(3) 会議開催の周知	①会議開催情報	☒ 周知する ☐ 周知しない	
	②周知の時期	☒ 基準第7項に定めるとおりとし、時期は事務局一任 ☐ その他 ()	
	③周知事項	☒ 基準第7項に定めるとおりとし、内容は事務局一任 ☐ その他 ()	
	④周知の方法 (複数選択)	☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ その他 ()	

(4) 会議録及び会議資料の公表 ※公表するもの	①公表の方針	☒ 基準第 9 項に定めるとおり ☐ その他（ ）	
	②会議録の記録事項	☒ 会議録作成要領第 2 項に定めるとおり ☐ その他（ ）	
	③会議経過の記録方法	☐ 全文筆記 ☐ 要点筆記（時系列） ☒ 要点筆記（内容整理） ☐ その他（ ）	
	④発言者の氏名	☐ 記載する ☒ 記載しない ☐ その他（ ）	
	⑤会議経過を除く部分の情報の公表	☒ 会議終了後遅滞なく公表（公表内容は、事務局一任） ☐ 会議録決定と同時に公表	
	⑥会議録の決定手続	☐ 会議に諮り決定 ☐ 委員個別承認による決定 ☒ 委任者による決定 （委任者：日高市地域公共交通協議会運賃協議部会部会長） ☐ その他（ ）	
	⑦公表の方法（複数選択）	☒ ホームページ ☒ 行政情報コーナー ☐ その他（ ）	
(5) 報道機関への配慮		☒ 基準第 6 項に定めるとおり ☐ その他（ ）	
特記事項			
担当課		総務部 危機管理課	

※「基準」は「日高市審議会等の会議の公開に関する基準」を、「会議録作成要領」は「日高市審議会等の会議録作成要領」をいいます。